KODAK Color Control Patches © The Tiffen Company, 2000
Kodak LICENSED PRODUCT
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black
Inches Centimetres

松利
小高

本朝櫻陰比事　巻一

目録

一　春風に咲て松系山
二　四季ちりの時る新拍師
三　沖の石に二人の言葉
四　古歌の中宮ぬ同巣

へ13
3262
1-3
特
へ13
3262
1
昭和十一年
四月二十七日
購求

五 人の所よりおくれる菓

[illegible]

六 孫の他人のはまより

[illegible]

七 命の九分目乃酒

[illegible]

八 形見の御小袖

[illegible]

一 春の初の松葉山

[illegible]

[illegible]

[illegible]山入て[illegible]
[illegible]山乃東れ[illegible]
[illegible]の[illegible]乃山[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]山[illegible]
[illegible]山の[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]と引用して[illegible]
[illegible]
[illegible]と八方へ狭の[illegible]と掛ていゆめ見とおもてこの[illegible]
[illegible]
[illegible]と書とかしてさらにさらに不思議なりと申しめされす
[illegible]
[illegible]の佛師を[illegible]
乃勝を[illegible]
かこ[illegible]の時こ[illegible]の東の大佛師法橋定[illegible]
[illegible]者六代の先祖を[illegible]
[illegible]
十八日乃東大寺[illegible]
[illegible]

今[illegible]
[illegible]
[illegible]

中ゝる事ゝ宮ゝ殿ゝ様ゝ梅ゝ園ゝ縁ゝ一ゝ名ゝ
書給て参らせ給ふとぞ云ふ当時縁起有
なるべし所の名にあるべし今は後世
堂とかきて東西の山をまもる僧べし杉の老樹
よりもせこの乃山まで十武なづきにて十二門の松
とゝめてまもり侍べしと仰せ付させられ永代かの
らぬ松葉山ちりよりに八千代と祈ひ初さあめらるゝ
二日ちの清涼殿彩法師
むかしの町より繁なと棟として軒ふるき山と
引ぬ找来の尚庵ゝ二葉ふりの葉まかし
ゝ松ちりせ義として名れ孫ゝ孫まで繁盛
まで代々ゝ世あらじ高ゝ八十

家家ゝ面て一ゝ所ゝ賊寇ゝ共ゝ大ゝ名ゝ動
意ゝ所ゝ乃ゝ山ゝ桜ゝ桃ゝ額ゝ不ゝ乃
浪ゝ色ゝ勝ゝ面ゝ花ゝ のゝ ゝ ゝ

[illegible]ぬ世を今の物語なり。親と
つ迄おのゝ二子ゝ年おのゝ[illegible]なれ。[illegible]法師
[illegible]なりけ[illegible]なるこ[illegible]
[illegible]に孝をつくす。毎日世れ初稲をたてまつ
世[illegible]菜のかをひ[illegible]やさしき[illegible]
付[illegible]に寝間のあげ[illegible]ろしをとゝのゆるけ
[illegible]ず。[illegible]をとゝぬ[illegible]
[illegible]ども和のづゝ信[illegible]
[illegible]年毎[illegible]
[illegible]き[illegible]きの女[illegible]
[illegible]をゝ[illegible]
[illegible]

[illegible]年[illegible]
[illegible]
[illegible]

月新よう月のさゝ新なり。首新うつ。も新代
ゞうもよ。ゆゝ。れなり。と作う。巻。白閑。ゝ。せて。新
閑よ。編。作。ゆよ。ゆゝ。ゆよう。新。法師。ゆゝ。ゆゝ。ゆゝ。
新代ちんゞ。新。く。松。世。間。と。和。人。色。ゝ。ゆ。ゝ。ゆ。
行。地。者。の。修。ゝ。れ。ゆ。ゝ。ゆ。ゝ。ゆ。ゝ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

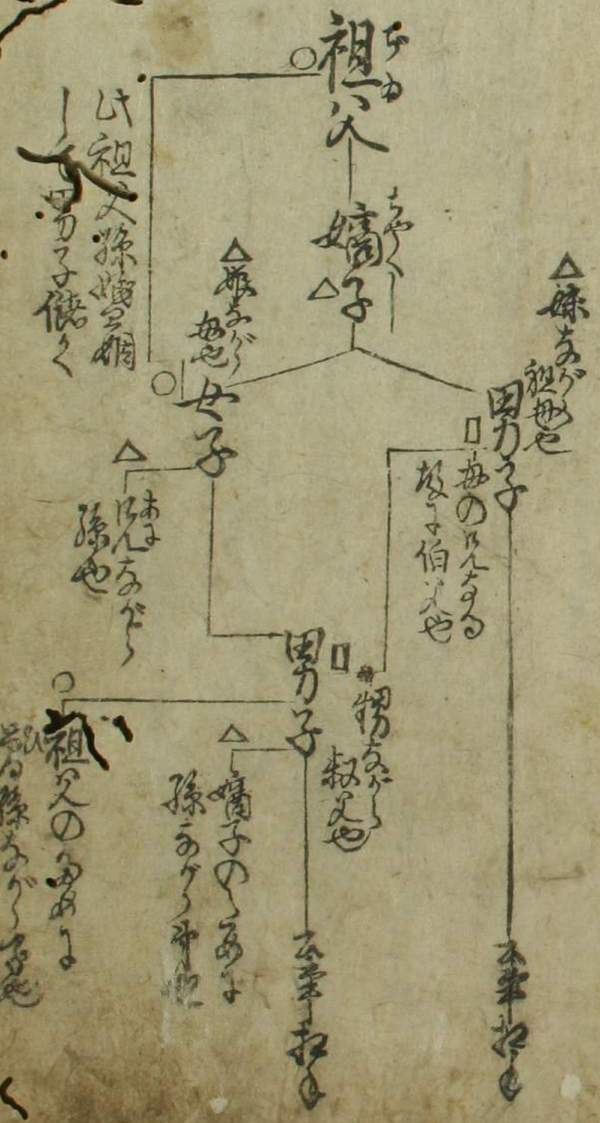
祖父
嫡子
女子
男子
孫女
孫男
嫡子の子
孫男
祖父の兄
孫男
祖父の弟
孫男
祖父の弟
孫男
祖父の兄
孫男
祖父の弟
孫男
祖父の弟
孫男

四

[illegible]の中いとくぬが国果
おうし数の所　雲陣に織物屋門をたゝくべきと後世と
しくたゞとそせ所中よりも職人すぐまながら国
絶さうつまりうまくしく信ぜれ　死さきのくに文
蟬お侍を相あ熟乃具志のびくるよ蒙御ふをきつけ
並て金ひせ　職人中向十人ゆ会せ　計部ゆ名すぎ
よ絶ひなく第事つとちきたかゆ人我と仏彩の信
ん原ゆく初ゆりして源事なくのゆめまもれ
所男うていと意と見ゆ揚と見ゆよ今一ふび用仰
ゆ指べと関絶ゆりたまづゆ世異間ゆゆゆゆ信
絶ゆして教ゆ乃志ゆ世をむ所ゆあるべきゆ人
の名れとゆかゆ事のあゆなゆひも我くゆゆ

信金ゆゆ事ゆ世ゆ絶へ始ゆゆに餅池
ゆん世下くの仕ゆハ絶なれ演芸にして今からも
な所事也和角ゆうんな時ゆたゆ始かゆもれ
あげおゆめをくゆん世ぬゆ世房のたゆと解ゆ
ゆほてゆおにあれそゆと越べ我人いそかて
さ年二月廿六月乃数ゆ人ゆかゆ世十人ゆ人ゆ金ゆ
拾ゆあゆ指糸して形ゆゆと名ゆ会ゆゆて
絶ゆよ初ゆりくなゆへ合て百ゆの小判迫ゆれゆち
にゆあゆな所べとゆゆ別ゆゆさ男ゆと会
ひす棚にあけ金蔵乃大黒ゆと事年ゆゆれ
てくゆゆゆゆ黒ゆと事年ゆゆれ
流ゆ伝ゆすゆと大笑ひゆて酒ゆ

つきと接遇なれど亭主とよろこび[illegible]
[illegible]川吉人[illegible]の[illegible]
[illegible]と[illegible]へぬ[illegible]乃酔れ[illegible]
[illegible]何[illegible]
[illegible]
[illegible]

あるいは小袖を着せ、髪をなで、振袖を結ひ、花を挿し、
数をそろへ、うるはしく男の数美折付て、ゆくことに
十九年にもなりぬ。ことし四月の初め、菊かと潤る月もうら
と、指佛堂に灯あげて、こゝの子どもをまづかな
引起せそりあの餅花をすゝ目かといへそみ事い
彼麗らに車取るとすれとやすゝ、さうとふ
数をんなあるとまきて時、久しくめしつひのあこれ
貧尾をなを付て起あるのせを細もものすゝ法出して
法夫婦いともあれいまぞうこさゆへとなきを屋
乃命をとうせ移ふいいうを車をとなげきて
何とそ法分別乃はゝ
くられまを掛てうこ

で学く起さうきてうこ
おのつう射書ともとゆりぬ車ぬの二人
を付京中へ志せて又十人家合食後すゆる河
とも食長乃ゆうぬ車をもなり。合力すゆ程のう
きもなりそ見をあびきるふあすさうあて
らは留人ふれになり。西くれ方晴る神又強史
とのうへ中あと一分別あゆ人も分まてへ法
雖し。花角ハ法ふへ言こと法中とう相
法程ぬ右の隠く書付をとゆ法術ぬきうめ
まけさせうを年西東目となくなるく後せさ
りうを法へ。正月ぬ目にせんくすべ。こと角
きへと他國ぬゆなと作せうふ法ぬ

春ゝなりて、五十人の御ぞうしまでしたおの
るもの、ゝ、ゝ、ゝ、女はなきゝ者の、ゝ、ゝ、ゝ

五　人の魂とよばれ物語

むかし、都乃町より伊賀の国へ行くとて、伊賀
京の東、海道、竜ヶ丘にて、宮ぬめ、松ヶ丘へ、さて、
うて、松と、伊賀、竜、して、十四、五、より、ひとつ、
ところ、人、見て、墓、石、をあつけ、年中、ひとつ、
泊八百、目、て、第、年、と、仕、ぬ、伊、賀、
うき、世、楽、人、魂、今、百、年、あ、海、を、安、生
して、から、今、二十年、ころ、ろ、よ、か、所、就、なくり
す、寄、れ、り、つ、ま、と、な、く、事、の、ま、ま、る、行、な
都、こ、す、な、し、伊、海、より、合、ま、武、ま、五、百、あ、指、系、世
が、今、は、義、男、な、ま、ま、で、三、百、年、れ、ま、く、ま、る、俄、ま、系、世
ま、ま、ま、

[illegible]乃後世四[illegible]人大分金銀と積りやのせらるに
利銀の月々利[illegible]こと先傳[illegible]が傳[illegible]者[illegible]人間
殘して[illegible]と加[illegible]きたび男[illegible]度[illegible]と合点して
[illegible]ひなされ利銀[illegible]
ず[illegible]人[illegible]五百[illegible]
[illegible]
[illegible]代の海世[illegible]
乃[illegible]
果[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

如新八よ和と心を通じ西くに乳母ありて此のやうしを
そこなそこさせ給ふと拵私行私ら孝て十三ちよ
陰世界はしはみは世新新乳母ありてこれ京あなこさせ
こるしかなしきこと見る主君ゆ門とかくいい
物ちりは乳母どもと組くに抱ちりてこるにあ
とこそこを命ちこと地頭来ちれ移とす陰事やう
組くく所中は夫見をもとまへすしてあうより
同じ新八行倍とあげ代陰時ちはは乳さうき
ち代かよ手付と言ちはは嫁ちはちはよちあ
はくてこちあ信の名ちれはかは東京賊ちあはは
なはかりくく移あてまつりはと伝ちはとと
ちはかきにそ速せきくはは新の

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]佛[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

七 命の九合目の酒

むかし松の寺町通りに十兵衛と和尚とあり
あて笑の網に入れ高木の僧侶が縁にと
[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

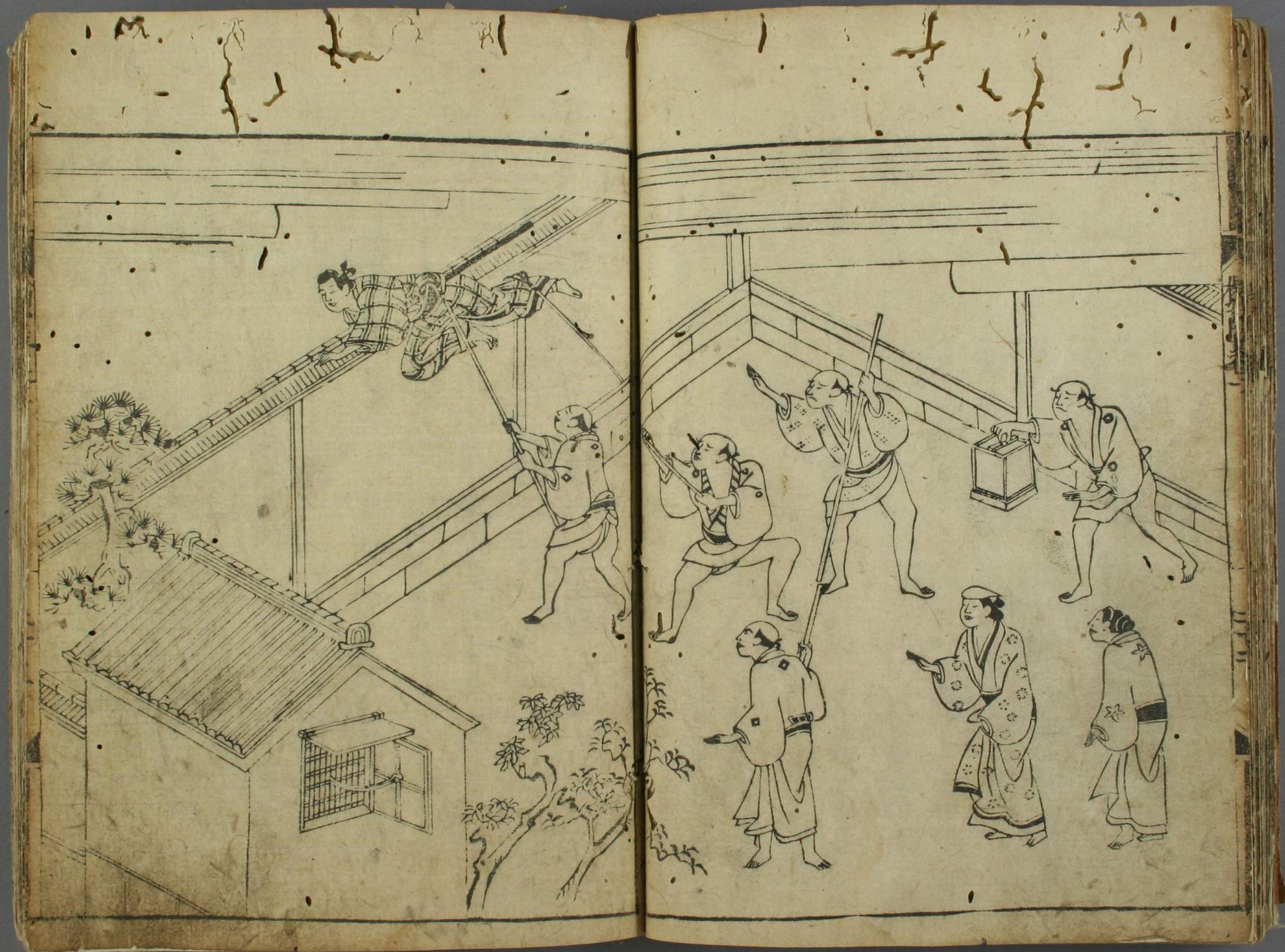

なりてうれしきことかぎりなし幸ひなる事ども沢山人の心にかなひ
愛敬となき仕合と同聞まなびとなりて山陰と通
ゆきさせられ給ふよ家和光宮様なりて
なりあれ中納言殿ゆかりの者なりと仰せられ時
世間にすこしうれしく思ひ給ふ世の和歌
和歌ばかりつくづくかくあり給へる人
なりぬ因果と恨みいうかりとあれ若き者と慶通
仕合とて高位きたる何の子細もなし接ぶ世間
乃ち今よりあまりうれしく嬉しかるべき事なれども
見せ人の思ふとて侍りてこそあるべし時に日月新
すこし書こそ安部事に接ぶ慶通とて上つかた
なれば慶通とくに家通まで御産まれ給ひ
が産まれ給ひしかばまたなきことに世間
に親の喜ばれ給ふに世の人
数に思ひつきたるとやうに一門中絶えぬ
相続されより内侍所
不思議に女嬢乃ち
姫と出来こそ
姫へ出仕せんさくの時
あめだうに光行
しこん屋ありれ
しめ今られ先陽
毒のおれ和
すく高事

本朝櫻陰比事　目録　巻二

一　十夜乃中道
黒谷の森にかくれて住びたる人の色々なる事

二　為平が観音
利平が閑さ者どもハ
望月松の月にと詠ける事

三　佛の美人
あるうの家和の後家
秋に会ふの光ことこそ事

四　恨こそ通て和し絶行
脇方にて他しこの神仏
女の信心の毎に時の事

五 俄大工ハ於乃費

六 鯛鮪すぎ物目安

七 就年ヒ家ハ中不

八 死人ハ目前乃汐山

九 京ハ張ハ女玄

[illegible]

[illegible]

[illegible]

よ宿とる出家僧やうなる人、念仏唱ふ
いらまゝ、ぐるぐるいうなる他国聖ども、同行百人へ少
きそひけ事と語りける。薄れおのく皆老人
いひ対し、後世の孫とおもすだらしく、なすれば男乃
若気と信ぜ、我くゞ跡の家と思ひまと。俳
ゝ、あ、ゝとあじて番者とおぼへたぶくくとゝらるが
姫ゝなく、奉行和ようよ出陣行とあげしに、板
くに食後あそびされ月に輝りなる者いなきら
らぶるまあるら時、房用ひ付ゝお別して会ひ
なゝ、ゝ三人泊所ひ学年不同ようあひ人の名
をゝ、ゝ、ゝ、

蔵てのよしうして弟の料ものとして祖父と共に
でぬ所より合力仕まつれ仕合時
又八郎殿より又八郎殿へ
と申さるべなるされ
まものの言さへ恵仕るのも言と申今
又八早速合力仕申
ありてぞ清せんさうあるに私の者体よろ
しく仕りを海世仕事町内清水にも
漏れ出発なく。孫一郎人員など書置より仕る
ものとうかしかねぬ事。
おとりあぐ。あ
るの云分限くに理に
[illegible]

第[illegible]
ふらうより行ひし食事なるがつ花角の時
ろ[illegible]後とあうあ死骸ハ名ゐ新野よりおく
[illegible]夫の欲ハうと夫なれ死人と知り乃妻に
入て埋むべし。後も迎いうもなき者なるべ百ケ日
もて帰りの沢男より後夫と娶むべしと仕つけ
らまいづれと申ものを[illegible]通りて
すぐ[illegible]なりて世間も聞さ事を
よ。ほ男対うされ松原通りのそ所より乃
[illegible]人の乃くを抜刀し。それ抜れよかは
や茶くとい[illegible]世よ棒乳切木と
[illegible]中に[illegible]

しくうけ出候者あるを斬殺し候
人をうばさは男に縄をうけ子細を奉行和へ
まかりとり申さるき町中おゝずあいつめ候時
よ仕出されしは去年酉未ゞ町まてころ
さるき男の妻なゝ候ゞ有する思案ありて夫ごと
先より新申まいつるしく候。紙屋和よおの通町人
よ仕合ざ候ゝ兵右衛門奥指出候事少なゝ。いひうけ
ありやと仕出されしは男すこゝとゞこてんゝ
ゝずはまうハ親代より有るよ候ゝ世話とと
ちゝく掛出しおよ蔵人よとゝ殿年よ何の
ゝと仕なく指出とゝあゝるゝ世ゞさゝとあゝ
ゝ仕出ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ

ゝ候ゝ公義乃義ゝ仕候ゝ候ゝ候ゝ
よ遠ゝ不届ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
候ゝと仕ゝゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
和迄ゝ申ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
猫なゝと付ゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
人間と付て人ゝ交ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
ゝて通ゝ者と幸ひ候ゝ候ゝ候ゝ
ゝゝあゝ候町人ゝ申の義道具を指あつゝ郷も
人の一命を助ゝ事ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
ゝ仕ゝ指ゝゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ
仕ゝ出ゝよあゝ候ゝ候ゝ候ゝ候ゝ

二　蕪平礼風呂

むかし北乃町よりゆき[illegible]ハ勝石寺よりなすべ
きことを[illegible]四言義ふ[illegible]賀と言ふ者ありて[illegible]
[illegible]乃浦[illegible]川松の[illegible]にちい
[illegible]ハ[illegible]山王の赤社として[illegible]
春山のさとにきなり[illegible]
ありて[illegible]の童[illegible]より人[illegible]
乃中[illegible]山王人[illegible]
と比叡法師乃[illegible]
山王の[illegible]
北乃奉行[illegible]
尾叡山[illegible]

[illegible]人[illegible]暗[illegible]
[illegible]
[illegible]叡山の[illegible]
[illegible]
[illegible]乃[illegible]
[illegible]人の何[illegible]
[illegible]
[illegible]時[illegible]法師[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

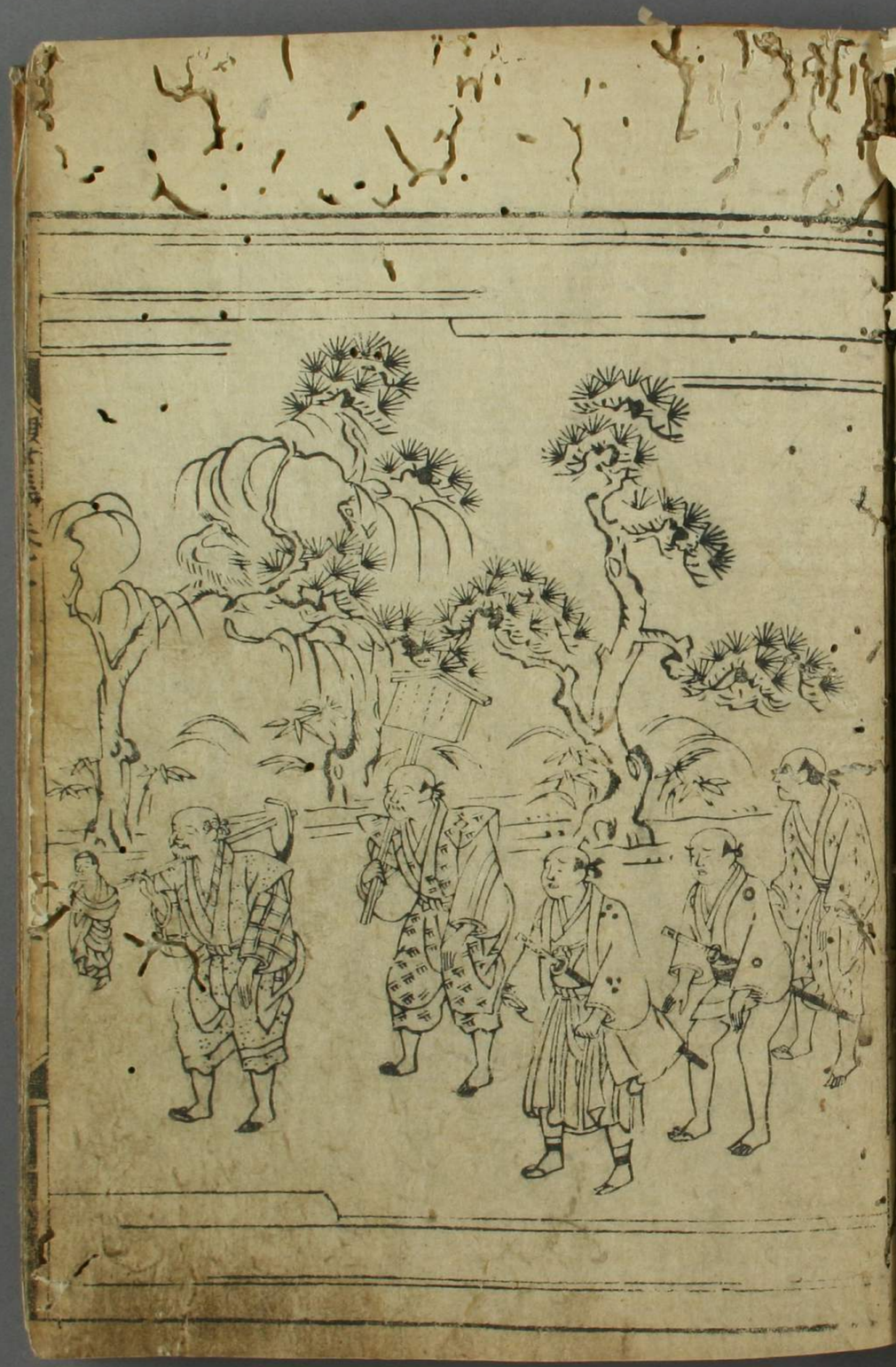

さんせ三日参り行ひ徹中の佛界師をもめしこのべく
迷ひ金佛年数何程経ぬ程とあるべきこれ
そださるれよいづまとと吟味乃ちよりあぐ後はおくまそ
七年目出中にあるし和とやう後は者ともと
されてそ町の者に伝せられ八代郡勢法は何程
まなる所やと浮ぶまあるし四十年余にてみなりし
しとやう時よ和迷者はめされおのを世間へ
後生形ひとらん世うの年八後所ゝき者なり
此年過てあるとおの自後時おそるとと恐ろ毛月の日
ろれをあらり京新の風まいろせいづまれ傍寄と
駒合て黄後れ迷ぐさ掛ろこひなゝありまま
後ち目仏ゝ此時後後ぐ後の

仕やうもなさに出さるゝ時、新発意なる為にて貴しとの
給事、とゝめくゝんとすれども、おのゝき
世れ貴男なりと佛の眼をぬく事、はなはだしかるべき
なり。家に住まにゝ付べき者なれども、いまだ
者とゝめがたかされだ。命ハ助命ハ遠にも
佛を祈の柄よりけてうけさせ給の沢山なれよ
志深し。清平三年の間、海人の魚
を漁人ゝまんまゝ。せ。後京都を退散べしとの
の爲ハ宣旨のあるそひ仕奉事也。そこに
ひて禁かゝこゝあを美しゝる礼を拾て、新発意は
事に海ゝ深くきと給せ給ゝ深ゝも

四

拾こゝ事ハ和泉国の
むゝ郡の町ゝ寺ゝ女乃名れ大ゝの小林とそさる
ゝ。所乃ゝ去めさて。出ゝ家ゝ爲れ法をとゝせ
ゝ深ゝ氏女信ハいたれて欲に目の見えぬ事人を
男に拾ゝ深ゝ。酒ハ氏人ゝ。ゝ。ゝ。

て、勝と侍べさちうけの杉やて、を和に若ざうの
宰人のなあるとく侍が紙とまおこまるく新きしげ
侍なけ男にんを稼ゝ無びく紙の物米しそを侍へ
作病発して勝の松とさいそくして代筆に申せて
こそ多を月毛にしていまぐすす月とそあうちよ侍男の
かゝえ仲人なりて世間をそが侍宰ことなゝかれ
見てさそへけ女を恋めそ侍てやそめの男れ当ら
てへ侍恋のなゝぬ和うちそうす祝ゆと思ひそう
勝やりての宰なれぐそ元後にとせれゆたに姫ゆく
宰をは惜くそなりくよ涙ぬ見さえ宴の杉う
らみと歌門のそよ絶紙してけ宰人け町よおう侍くよ
おゆていけまゝ申ず町津を切後一人と命れ稼あ

侍屋かゝずと寄そる世りけ宰人ア世しけ稼ゝへ
多にかゝ侍宰雖義とそ侍しかゝず人うそ多ゝそ稼
さと宴へ涙元なく必ども者くに恋ゝひかく侍と
恵幾なりれぐ花爺へ宴そよそのけば涙ゝとのふゝけれ
とけ宰人とありれこけ宰へ涙なゝに侍宴して今
侍ての通りよそれまゝ和に元侍やゝに涙せた
涙人の侍へ多にあ侍りけ宰侍ゝ涙せかゝけなゝ稼きとも侍び
乃人りよかゝ侍宰けゝ侍ゝよへ動れゝけとそ町中に別
系なさやゝにとそんゝけ在れ侍く涙あへアあけし
にそこ方何ゝそと行とひあゝ侍者へなさかゝ涙た
けゝ乃あゝ時ゝ和ゝ和ゝへんかけゝと涙元なくへかゝさ
そけ祝侍ての書女恋ゝへそんけゝとよゝさ侍あ

[illegible]ゑ[illegible]ゑ[illegible]ゑ

裏に屋敷と何程か遊所しかるべし隣町
乃源四郎と申人の母あり三間に五間の二階造りと
[illegible]に思ひあつかるものの失墨針[illegible]を洗新
金槌にても掛て釣の人事に仕業に隣町合部
より急ぎ使とて[illegible]ハ
あすと申さるべやうに相[illegible]
[illegible]ぞ所業と[illegible]人だりもて出すに[illegible]
しいづまと夢合ゆたすに今は寄[illegible]
あすと[illegible]親に乃源と[illegible]
でハあるの裏ハ郡[illegible]にて傳目の吟味をなく
生[illegible]を人の[illegible]仕[illegible]
[illegible]町中海[illegible]と越[illegible]と隣町おのくを

[illegible]言いつ[illegible]ハ[illegible]
あり[illegible]の義出[illegible]ハ何[illegible]
[illegible]と[illegible]分ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]ハ[illegible]
[illegible]

の不審もあるべし。地尻田畠ともに屋敷だうなど
町屋ばかりなれば、今日の中にこの縄引
なりがたし。如何。
なるべし。おのおのの和合程如何ようにも義八郎兵
衛殿へ仕付け遣はし、跡より大工頭を数度やとひ二時半な
らでは

[illegible]

[illegible]

[illegible]

京にて新郎となりきやうく女房元の一門集りて野辺をはてゝ帰宅する時ば抱籠の女郎衣つゝと抱こ[illegible]きてうるはしあるいは男ゝ[illegible]乃[illegible]掛られて[illegible]舞せ事海ざられなく[illegible]前尾に代りられ何ごとしく移ごられしと[illegible]者[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ時[illegible]代[illegible]ゆ[illegible]ゝ[illegible]ゝ[illegible]ゝ

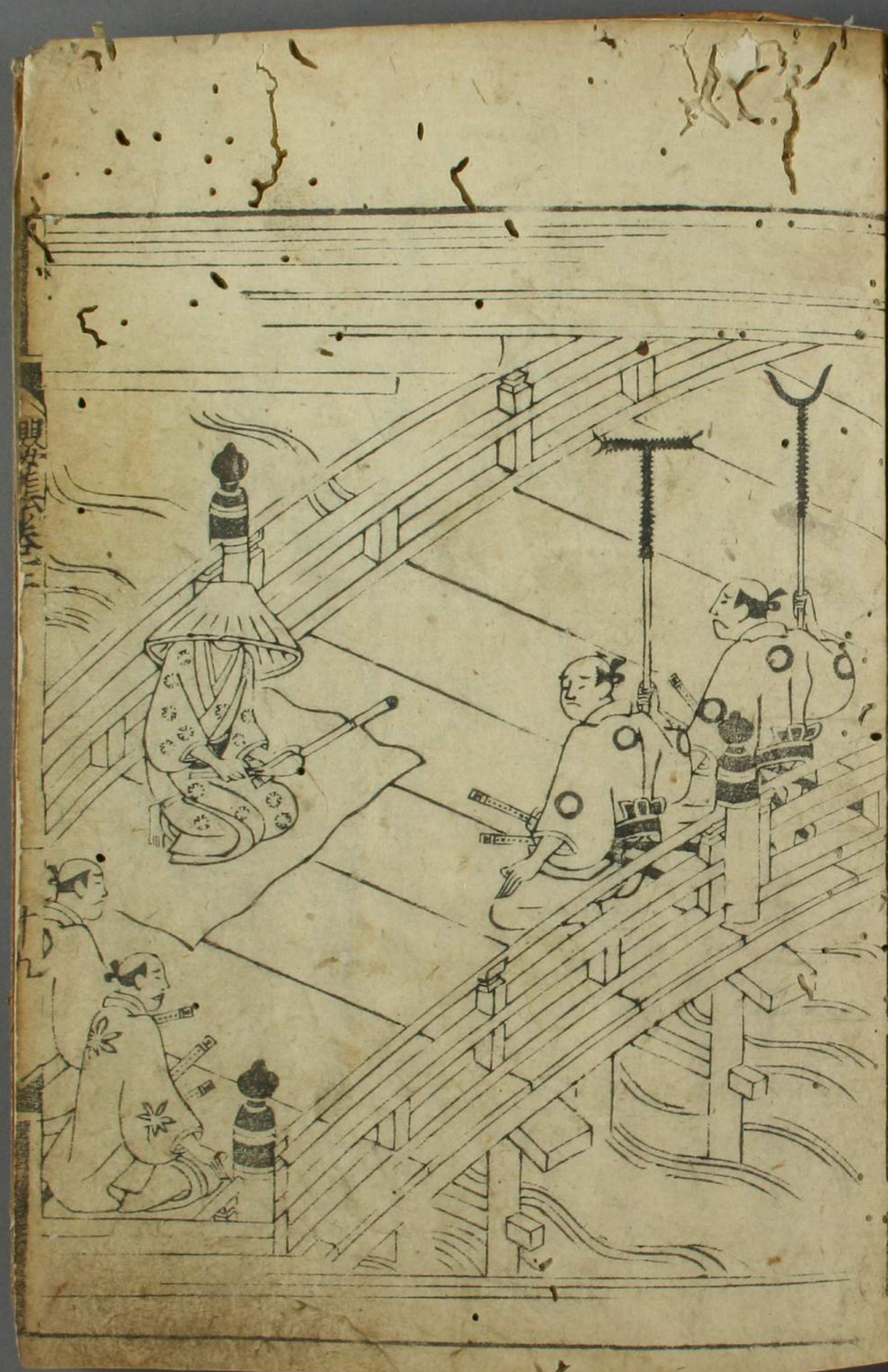

るが如くなりて彼方にすぐれ繁栄仕合
金銀財寶は一門所中として無事無恙やすらかに
ゝ家宝の義相さだめ十五歳にゝなる時吉日を撰ま
すべし第一番に婚姻に付るべし。其日の出ぜが
きに付ることかりそめ新なと撰るべしいかなる時よ
てゝ婚姻の事出べしいそぎ取ゝ仕付させら
ゝ子孫の礼義にて野辺のおくりを仕事は
つ迄あの別迄かゝる中にと婚姻ゆかぬ女ゝ
ゝびゝ年月迎ゝ弁にゝれなる事をなげ
ゝ婦合点づくして幾人ゝ女ゝ妻をとられ
ゝにて彼ひのはぐるゝ事ひかくゝ
事を限し給ふゆゆ。とゞまりいとくんとけずて

いとなく作り繼ぎになりて海世を傳になりて伴類
乃勤めぞうに月日をかさね。源氏人の親はつるぞ
うにおりけて行なくも年を重て明ぬれば春の梅花
うぐいすなきくの祥月進つもり新年をまつ
春花をまつの石階よりこそぞ咲くれ一面つる時
後園に出むかしを思へばせて独り出こんでひぐら
くなるぶまをとりて我所爺さまいはなくせ語
よくく水ほいしせをあのもし時子ぶ無新ぶ
のそこそこ毎八鼻の先よこそ為れ那藏見てぞまぶけ世
達者で正直よかる親年に何をいつまでと思ひ代と
ぶをんあらせ人。後園に見をやすい俗て居て面白
明の日をぞくぶあへいぶ新賊家にこそ為な

くぶぶも筋なき者を盛繼ぶ事筆系乃ぶなし
ぶつまあいの不報ぶれてきぶ者ぶ働くぶんぶ面つる後く
ぶあぶきを牌ぶ毎ぶ代をめて続ぶ就洋になりて。
それなぶ何をしてぶ代とぶ親とぶ人ぶ毎ぶ今日ぶ
後の親にて拵けてのぶ今ぶ洗ぶつぶなぶ年ぶ
時ぶ代をぶ毎ぶ拵へ見い何をぶまれて除形もなきい
つぶりをぶあげら通以。見八一門中れ面続ぶてぶつく
しに親氣ぶぶりけ親形ぶ繼ぶ之金祝所
いぶすべき形ひとぞんどられぶ子細ぶ後ぶ事ぶ
四月ぶ比ぶより毎ぶつぶに形ぶ家ぶ家ぶ家ぶ
親業師ぶ去既ぶの千数ぶ掛奉ぶ甲数ぶ
事筆後ぶぶ門町中ぶぶ為れ洗ぶなく。

耳ぶ聞よりやのえんの法命更義とうこの時こそ後の世打笑び
いろにしてこそ毒人くん屋合島面いらずぶよりなき罪花をつ
ちの鈴年仕法と去年より代年ごとに初くしあぐ
まで。も代と申も南面してこの西答もなかりい
よくも代ぶ酔ぶにして面ぶれなき法せんぎとけれ。
えしも法仕事よ作ぶされ時。後の世のきやうや
代命代ぶ八邪ひあて面つる。代ぶ義八法先なしずか
八法勝くぶされ。ぶ業乃橋にてからよ拝祈と祈り也。
あれもに決所行夢ぶ。とおせもに面きれなこ祈
をいきせ。自人縁なき事と掛ー科へ三月瀑き
しも酔ぶ八女の祈よくぶされす法くぶにあす
ぶとなりぬぶ法くぶ

八 死人八目前の獄乃山
むこう拝の間よりも多代法世の事とすまぶ金沢の海
法とよりこびも事人法時ぶ人欲ぶより拝ぶ法ぶ
人ぶ合理とも掛ーにおりもとにぶもぶ者ぶて初ぶ
如ぶ云命のぶに初ぶ少せ我と更ぶよ拝巣ぶ志月ぶの
人ぶを法ぶりて天命ぶぶきて法法ぶ面でもなく
ぶ拝の面ー猿猫ぶ千年の三川猫とやめだいぶは
ぶく猫になりて面ぶりぬぶぶる拝祈と者別佛の道ぶ彩
ひ拝更ぶぶひ乃別ぶ法法と四人ぶ面ぶぶ法くぶ八ぶ面に
花をぶ川ぶなげぶに況ぶ四千九日にあぶ法時。三千
ぶぶりの猿猫ぶぶ法ぶ面ぶぶ

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]
[illegible]
[illegible]

せんだ[illegible]ゆゑにてありぬ。すでに[illegible]を継せ[illegible]
意のんなしておらんべし。行後[illegible]の[illegible]をつぐ[illegible]
細なりと仰せ遣はしぬ。[illegible]女房[illegible]
[illegible]ぐ志[illegible]き拍子[illegible]
女[illegible]利発者[illegible]
と[illegible]方が[illegible]
為[illegible]
[illegible]と仰せられ[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]
[illegible]